



プールなど廃止 「地元の要望は聞いていない」

あいち健康の森のオレンジタウン構想と抱き合わせで議論されている「あいち健康プラザの見直し」、特にプールについて質問しました。

県は、「施設のランニングコスト、全県的な効果、大規模な改修費などを検討すると存続は難しい。廃止の方向」と答えました。

わしの議員は、「プールは平成9年に開設。20年も経たないのに、閉鎖するのは大問題」と指摘し、地元の声を紹介しました。

東浦町議会は、愛知県に「プール存続の意見書」を提出予定、また、大府市長・議長からも要望書の提出予定、大府市は「プールの利用料補助制度、各種健康づくり教室受講料補助制度を実施している。こういう実績があり、市民が気軽に水中運動を行うことができるあいち健康プラザ内プールを存続するよう要望する」というものです。そして、わしの議員は「県は、そのような県民の切実な要望に応えられるように努力をすべきだ」と問いかけました。

県は、「地元の声は承知していない。広域的な施設は必要だが、プール利用者も4割減っている」と強弁しました。

わしの議員は、「地元の方々に支えられてきた貴重な県民の財産だ。県立高校などは60年70年も使用する。なぜ壊すのか。廃止の理由はいつもコストだ。プールをなくすのではなく、存続させるためにどうすればよいかしっかりと検討されるよう求める」と再検討を迫りました。



25m6コース。ウォーキング用、遊泳用、水泳用に利用できる。また、障害者の方が利用できるようスロープも設置されている。

「介護難民を生むな」 事業者「軽度の介護は困難」

新年度から介護事業では、介護保険から除外される軽度の介護者を対象にした「新しい総合事業」が各市町村で導入されます。

わしの議員は、昨年6月から先行実施している名古屋市の実態を挙げ、県の認識を問いました。

名古屋市の検証から見えたのは「研修修了者739名のうち雇用につながったのは、たった13%の96名のみ」「利用実績は訪問サービスは710人に対し200人。通所介護サービスは520人に対し60人に留まる」「通所介護事業所の66%もが通所介護に参入しない」です。

結局、「市は研修を進めているが、人材確保につながっていない」「低い単価の生活支援業務はやれない。赤字をつくる」「軽度者への直接身体介護はできないが、1割を超える事業所が身体介護が発生するという認識でいる」など、深刻かつ重要な指摘です。

この指摘に対し県は、「県も調査した。訪問は47市町村、通所は50市町村で計画。『実施する事業者が少ない』介護福祉士などの人材確保が困難」など、名古屋市と同様な状況がある。市町村職員が重要なポイントとなる。きめ細かく、実践的な研修を県下4か所で実施したい」と答えました。

わしの議員は弥富市の党議員から寄せられた声、「発足時に市と事業者の連絡会で報酬を80%に減額すると決めた。小規模事業者はいずれ事業が続けられなくなる。国の予算削減は、事業者にとってもたまらないこと。介護の土台を壊さないでください」を紹介し、事業所を窮地に追い込み、介護難民を生み出す恐れを指摘、「報酬は原則今のままで、専門職によるサービス確保で軽度者を重度化させないことが介護財源を抑えるためにも重要」と予算には賛同できない旨を発言しました。

県職員の健康管理の充実を

わしの議員は、昨年、コロニー発達障害研究所に所属する30歳代の研究業務嘱託員2名が亡くなったこと、また、2009年6月には20歳代の研究所職員が「パワハラが起因となった自殺」ではないかと、コロニー内で調査が行われたことについて、県職員の健康管理を問いました。

県は、「研究業務嘱託員には残業は命じられない」「調査の結果、パワハラはなかった」「長時間勤務者には保健指導を行っている」と答えました。

わしの議員は、「亡くなられた職員の方々は『早朝や深夜も勤務していた』『降圧剤を飲んでいたなど、循環器の病気を抱えていた』という情報が届いている」と指摘、健康管理の充実を要望しました。

ハラスメント対策の強化を

わしの議員は、研究職場と県立病院のハラスメント対策の強化を求めました。

研究職場は、「研究上の卓越した地位にある職員が、その地位や職務権限を濫用して、不適切・不当な言動を行ない、これによって相手が研究、就労、職務遂行に関して不利益を被る」アカデミックハラスメントがあること、また、看護師が圧倒的に多い病院では、「命を預かる責任感やプレッシャー」「仕事量が多く、時間に追われる」「交代制勤務により生活が不規則」「女性が多い職場ならでは人間関係」など暴力が発生しやすい職場であることから、その実態に合わせた対策・要綱を要望しました。県当局は、「開かれた、風通しの良い、働きやすい職場に努めていきたい」と答えました。